

会 議 録

会 議 名	令和４年度（２０２２年度） 第１回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会	
日 時	令和４年（２０２２年）５月２０日（金） 午後１時３０分～３時３０分	
場 所	八王子市役所 ８０１会議室	
出席者氏名	委 員	師岡章会長、松丸渉副会長、石井淳委員、石田健太郎委員、井上竜太委員、岩本ゆりな委員、串田和士委員、久保井奈美委員、小寺明子委員、澤井菊男委員、早乙女進一委員、高倉裕香委員、高橋香里委員、前原教久委員、町田利恵委員、森田亮委員（会長、副会長、以下五十音順）
	説 明 者	設楽恵子ども家庭部長、松本美保子どものしあわせ課長、米村勇子どもの教育・保育推進課長、坂野優一保育幼稚園課長、小林勝己子育て支援課長、小俣英一青少年若者課長、小池明子子ども家庭支援センター館長、遠藤徹也障害者福祉課長、浅岡秀夫生活自立支援課長、大澤義隆大横保健福祉センター館長、鳥越克彦教育指導課特別支援・情報教育担当課長、倉田直子放課後児童支援課長
	事 務 局	鈴木貴子主査、小野渉主査、岸中孝一主査、吉岡淳二主査、矢部越理主任、猪又祐子主事
欠 席 者 氏 名	高橋雅美委員、中澤紀子委員	
議 題	議題 八王子市子ども・若者育成支援計画の令和３年度取組状況の点検及び評価について	
公開・非公開の別	公開	
傍 聴 人 の 数	１人	
配 付 資 料 名	別紙のとおり	
会 議 の 内 容	別紙のとおり	

配付資料

- 八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員名簿
- 八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会事務局名簿
- 保育施設の待機児童数
- 学童保育所の待機児童数
- 令和４年度子どもの生活実態調査の実施について
- 八王子市子ども・若者育成支援計画点検・評価報告書案（令和３年度分）
（基本方針４・１）
- 八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会令和４年度（２０２２年度）年間会議日程

【松本子どものしあわせ課長】

ただいまから八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 令和4年度第1回会議を開催します。

事務局の子どものしあわせ課長の松本と申します。

本日は委員18名のうち、出席者が14名で開催要件を満たしております。本日は中澤委員から欠席の連絡をいただいております。また、石田委員から少し遅れるとの連絡がきていることと、井上委員及び町田委員につきましては、途中で退席されるということです。

まず初めに、4月1日付人事異動で、子ども家庭部長が変更しました。子ども家庭部長に就任しました、設楽から挨拶をいただきます。

【設楽子ども家庭部長】

皆さまこんにち。4月に子ども家庭部長に就任しました設楽恵と申します。

私は、1作年前まで学校教育部長を務めておりました。その前が医療保険部長で、それ以前は、本計画の元となる「次世代育成支援対策推進法」など、新しい法律ができたり、「発達障害者支援法」ができたなどした15・6年前には、障害者福祉課という所管にもいた経験がございます。それだけ、医療・福祉・教育などといった分野ごと、または子どものライフステージごとに行政内の所管が異なるということだと思います。そこで、子どものライフステージごとに異なる支援を、いかにその狭間を埋めていくかということで、行政としましては、切れ目ない支援・充実というところに取り組んできたわけですが、当然のことながら、行政とだけ繋がればよいという訳ではなく、本日お集りいただいた委員の皆様がたをはじめとした、様々な機関、団体、保護者の皆様がたが、繋がることができるよう、しっかりと地域全体で子どもたちを支えてあげるよう、地域共生社会というものを構築していけるよう努めていくのが我々行政の責務であると認識しております。

昨今、コロナ禍の影響もあり、ご家庭が孤立化をしてしまい、新たに、ご家庭の貧困ですとか、虐待ですとか、ヤングケアラーですとか子どもたちを取り巻く環境がますます複雑化、多様化した課題がございます。それゆえに繋がりというものが、ますます必要になってきております。我々行政としましても、どのような子どもたちも、どのようなご家庭や環境に生まれ育ったとしましても、全ての子どもたちが夢や希望を持っていけるよう、ご家庭を支えるのは勿論のこと、子どもたち自身が生きていく力を育むことができるよう、しっかりと努めてまいりたいと思いますので、引き続き、委員の皆様のお力添えをいただきたく、よろしくお願いいたします。

本日は、議題にもありますとおり、八王子市子ども・若者育成支援計画の取組状況の点検・評価となっております。この計画につきましては、第3次育成計画は、子ども施策に限ったものでありましたが、そこに若者の施策を追加しまして、義務教育終了後の15歳から39歳までの、まさに、妊娠期から若者期までの切れ目ない支援の充実というものを目指した計画となっております。委員の皆様から、それぞれのお立場での意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【松本子どものしあわせ課長】

続きまして、本日配付しました資料を確認します。

まず、本日の会議の次第です。次に、資料1 八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員名簿、資料2 八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会事務局名簿、資料3 保育

施設の待機児童数について、資料4 学童保育所の待機児童数について、資料5 子どもの生活実態調査の実施について、資料6 八王子市子ども・若者育成支援計画点検・評価報告書案（令和3年度分）（基本方針4・1）、資料7 令和4年度（2022年度）年間会議日程の、以上、次第を含めて8点となります。

続きまして、昨年度の第5回分科会以降に変更された委員におかれましては、本日が初めてとなりますので、紹介をしたいと思います。私から、所属とお名前だけ紹介させていただきますので、簡単に自己紹介をお願いします。

まず、令和4年3月1日付で、池水委員から変更しました、八王子市連合南多摩地区協議会、森田亮委員です。

【森田委員】

先ほど、ご紹介いただきました、連合南多摩地区協議会で幹事をしております、コニカミノルタ労働組合の森田と申します。連合南多摩というのは、町田市、八王子市、日野市の労働者のために活動しているという組織になります。労働者の目線から、いろいろな意見など発していけたらと思います。よろしくお願いします。

【松本子どものしあわせ課長】

続きまして、令和4年4月1日付で、市川委員から変更しました、八王子市立中学校長会、井上竜太委員です。

【井上委員】

この4月1日に、審議会委員に委嘱されました。市内の館小中学校に所属しています、井上と申します。審議会というこの場で、いろいろと中学生の健全育成に関することなど情報を共有させていただければと思います。よろしくお願いします。

【松本子どものしあわせ課長】

次に、4月1日付の人事異動で、課長職2名、主査職5名が変更しました。新しく子ども家庭部に配属となった課長2名から自己紹介をお願いします。

【坂野保育幼稚園課長】

4月1日に、保育幼稚園課に着任しました、坂野優一と申します。私は、市役所に入ってから、これまで住宅政策ですとか、ゴミ減量に取り組んでまいりました。社会福祉に関連する分野ですと、2年前に福祉部の指導監査課という部署に配属になりまして、介護とか、障害者の施設、また幼稚園、保育園、認定こども園といった施設の実地検査をするということをしておりまして、児童福祉に関わってきました。ここでまた知識を深めて、本市の教育・保育行政に取り組んで参りたいと思います。よろしくお願いします。

【小池子ども家庭支援センター館長】

子ども家庭支援センター館長になりました小池明子と申します。前職が南大沢保健福祉センターの館長をしておりました。母子保健というところでは、妊娠期から切れ目のない支援ということで、どちらかという子ども目線というよりも親目線からの支援に携わっていました。子ども家庭支援センターでは子ども目線、親目線の両方を併せ持って、これまでの経験を活かしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【松本子どものしあわせ課長】

それでは、ここからの進行は、師岡会長をお願いします。

【師岡会長】

本日初めて出席される新委員の方々ははじめましてですね。

私は、会長を務めさせていただいております、白梅学院大学の師岡と申します。専門は、保育・幼児教育です。よろしくお願いします。

八王子市の子ども・若者の健全育成を目指して、闊達かつ、政策的な議論を進めて参りたいと思っております。よろしくお願いします。

それでは、これより本日の案件に移ります。

まず、報告案件の1、保育施設の待機児童数についてです。

市側の説明をお願いします。

【米村子どもの教育・保育推進課長】

保育施設の待機児童数に関しましては、4月20日にプレス発表しましたが、令和4年4月1日現在、前年比で7名減の12名となりました。市全体としては、申込者数に対する定員は確保できているのですが、地域や児童の年齢によって待機児童が発生している状況です。待機児童への対応に関しては、保育幼稚園課に在籍している保育コンシェルジュによるよりきめ細やかな相談を行うとともに、老朽化した保育施設の解消を合わせた定員の見直しなどを行うなどして、今後とも待機児童ゼロを目指していきたいと思います。

【師岡会長】

ありがとうございました。質問につきましては、次の学童保育所の待機児童数についての報告を受けてから、合わせて受けたいと思います。

それでは、次の、学童保育所の待機児童数についてお願いします。

【倉田放課後児童支援課長】

令和4年4月1日現在、学童保育所の待機児童数は前年より82名減少してゼロ名となりました。今後も地域の皆様の協力と学校の施設の協力を得ながら待機児童ゼロを維持して参ります。この度待機児童ゼロを達成したことについては、地域ごとの保育ニーズを見極めた施設整備のほか、地域の自治会館を借用しながら定員の拡充を図るなど様々な取り組みを行いました。また、学校の授業後の特別教室などを保育場所として活用するなどの取り組みにより対応した部分も大きかったと考えております。

【師岡会長】

ただいま、ご報告いただきました保育所、学童の待機児童数についての2件について、何か、ご質問などありますか。学童については待機児童数がゼロになったということで、様々な努力の結実だと思います。保育所につきましては、まだ若干待機児童数があるということで、今後も取組をお願いしたいと思うところですが、いかがでしょうか。

【高倉委員】

特に何歳児の待機児童が多かったのでしょうか。年齢別の児童数はわかりますか。

【米村子どもの教育・保育推進課長】

1歳児が一番多く9名です。年齢別に詳しくご説明しますと、0歳児が1名、1歳児が9名、3歳児が1名、5歳が1名です。

【師岡会長】

八王子市、また他の自治体でも待機児童数は1歳児が多いようですが、その取組や整備の計画などのついては、この後の計画の評価などのなかでも、ご意見等いただければと思います。他はよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告案件（３）子どもの生活実態調査の実施について、報告をお願いします。

【松本子どものしあわせ課長】

この調査は平成 29 年度、4 年前に一回実施しておりまして、5 年が経過し、学齢期の子どもがいる家庭の生活実態や困りごと、経済状況を具体的に把握し、今後の子ども・子育て世帯に係る施策や予算に反映することを目的としております。コロナもありましたので、新たな課題も把握することを目的としております。実施概要としましては、対象学年は公立小学校 5 年生及び中学校 2 年生の児童・生徒、その保護者を対象に全数調査を行います。調査は小中学校の協力を得ながら調査票の配付・回収を行います。集計は委託事業者が行い、集計結果を基に、学術機関の都立大学に分析を委託します。調査結果の活用は、令和 5 年度以降の全庁の施策、今後の計画に反映する予定です。調査内容としましては、児童・生徒とその保護者の普段の生活や健康、学習状況、家庭環境、経済状況等で、調査は無記名で行います。前回の調査結果では、ひとり親世帯での生活困難度が高い、生活困窮層の約半分が必要な食料を買えなかった経験がある、生活困窮層の半分以上が学校の授業がわからない、あまりわからないと回答している等の課題が発見され、ひとり親家庭への経済的支援、生活困窮層への学習支援ですとかそういった施策に反映しています。実施スケジュールとしましては、現在調査票を学校に送付したところでございます。今月の下旬に学校から生徒たちから回収した調査票が戻ってくる予定です。その後、集計業者に送り、それが戻ってきたところで都立大学へデータを提供し分析を開始します。3 月に調査結果の報告書が提出されますので、それを公表します。10 月から 11 月にかけて、その状況でわかるものに関しては、令和 5 年度の予算に反映することとしています。

【師岡会長】

ただいまの報告でご質問などいかがでしょうか。

5 年に一度の定期的な調査という事ですが、調査項目の変更などはあったのでしょうか。

【松本子どものしあわせ課長】

国の方からガイドラインが出ておりまして、基本的な調査項目は変更しておりません。ただ、今回のコロナ禍で経済状況、お仕事の状況が変わっているのではないかとと思われるので、調査分析をする都立大学と調整して、新たな項目を設けているものもございます。

【師岡会長】

他に質問がなければ、報告案件は以上となります。

次に本日の議題の審議を始めます。

本日は八王子市子ども・若者育成支援計画の令和 3 年度の取り組み状況の点検及び評価です。審議の順番は、出席説明委員の都合から基本方針 4 から始めて、基本方針 1 に戻って進めたいと事務局より連絡が入っております。

それでは、支援計画の各取り組み状況について、市側から説明をお願いいたします。

【松本子どものしあわせ課長】

○資料 6「八王子市子ども・若者育成支援計画点検・評価報告書案（令和 3 年度）基本方針 4」に基づき、各施策の事業の取組内容及び実績について一括説明

【師岡会長】

昨年度からの継続委員の方はご存じかと思いますが、今年度から委員になられた方へのご案内としてご紹介させていただくと、本分科会では八王子市子ども・若者育成支援計画の実施状況について、毎年確認・評価をしながら、次年度に向けてより良い計画への推進を担っています。その中で、市の方が自己評価したものについて、分科会としての意見並びに評価を行うということ、これが本分科会に任されている役割ということになります。

その際に評価 A、B、C、D の 4 段階の評価をしていくことになります。この評価の基準につきましては、A が目標達成に向けて計画以上に取り組みが進んでいる、B が目標達成に向けて順調に取り組んでいる、C が目標達成に向けて取り組みが遅れている、D が取り組みが実施されていないということになります。従いまして、基本方針 4 の基本施策 13 から 17 はそれぞれ B 評価でしたので、目標達成に向けて順調に取り組んでいるということになります。それを踏まえて、質問・意見をいただければと思います。

それではまず、基本施策 13 についていかがでしょうか。

【石井委員】

基本施策 13 の「児童虐待の防止」の中の施策 34「児童虐待の予防や早期発見・早期対応」について、令和 2 年度の取り組みには「小中学校における児童虐待予防と早期発見に向けた体制の充実」内容としてはソーシャルワーカーによるきめ細やかな定期巡回相談と子ども家庭支援ネットワークの構成員を講師とした生活指導主任研修会、それから公立保育園の保育士による子育て訪問相談の二つの内容が、令和 3 年度の取り組みの中にはそれらが載っていないのですが、載っていない理由、あるいは施策の方向転換があれば教えていただきたいと思います。

【松本子どものしあわせ課長】

スクールソーシャルワーカーの方は基本方針 1 基本施策 2「こどもからの相談体制の充実」に載せております。また、「公立保育所の保育士による子育て訪問相談」は基本方針 2 基本施策 8 に載せております。

【石田委員】

着実な児童虐待防止の取組みありがとうございます。そのうえで、地域の中での児童虐待の発生の動向ですとか、人材の拡充・交流ということで児相設置も検討中ということですが、必ずしも設置を求めるものではないのですが、子ども家庭支援センターの機能強化ですとか、あるいは役割分担、整理も含めてますます取り組んでいただけるとありがたいと思います。

【小池子ども家庭支援センター館長】

機能強化ということで、人材育成につきましては各種事例を交えて児童相談所の方にも入っていただいた中での検討であるとか、強化という意味では様々な機関との情報交換、地域でのネットワーク会議などをさせていただいています。職員は異動などで入れ替わることもあるので、引き続き強化を図っていきたいと考えております。

【石田委員】

虐待の通告数はどうですか。

【小池子ども家庭支援センター館長】

虐待の通告数につきましては、若干増えているような傾向です。それだけ市民の皆様が地域の様子を気にしてくださっている証だと、受け止めています。

【師岡会長】

小学校や中学校などの現場などでは、虐待の対応など、市に取組を進めてもらいたいというようなところはいかがでしょうか。

【松丸委員】

小学校だけではなく、虐待が本当に多くなってきているというのはあります。先ほど増加傾向であるという話もありましたが、確かに地域の方の目、私たちの通告という義務があるので数が増えていくかもしれないですが、やはりそこがゼロに近づいていくようになっていかないといけないのかなと思っておりますので、学校も含めてなんです、子どもたちの見守りであったり、保護者への啓発をしていかないといけないなと思っています。増加ではなく減少してきたということが報告で挙げられていく実態になっていくといいなと思います。

【師岡会長】

虐待の通告数ゼロを目指して、様々な体制、人材の確保・育成、相談員の充実など取組がありますけれども、そのような点もさらに充実する、また、通告や相談のシステムなど機能強化についても引き続き丁寧に進めていただければと思います。

市の方の評価はB評価、つまり順調に取り組めているということになりますが、昨年度から2年目を迎えた実績という点では、本分科会においてもB評価が妥当かと思いますが、よろしいですか。

では、ここはBとさせていただきます。

では、続いて基本施策14「障害児支援の充実」に移りましょう。

【井上委員】

施策38の発達障害における早期発見・早期対策の検討というところですが、現場としては小学校に入ってきてご家庭の方に理解していただくのにだいぶ時間がかかったり、あるいは中学校になると二次障害がでてくるとかなり大きな問題になっていたり、いじめのところでも、言い方が難しいですが、本人の意思にかかわらず加害者になってしまうということがありますので、ぜひ早い時期から啓発活動を強力に進めていただくといいのかなと思っております。なかなか学校の現場としては、お子様の実態を見て、保護者の方に相談をするのですが、医療機関を受診するのに時間がかかったり、受診しなかったり、ということがあって、お子様の発達に適した支援がなかなかできないということもあります。ぜひ市としても、ここの支援をお願いしたいなという感想があります。

【遠藤障害者福祉課長】

発達障害のことにしましては、市役所でも色々なことをやっていると思っています。ですが、窓口が多すぎて、どこで、いつの段階で、どこに行ったらいいのかといったところが、うまく定まっていないというのが現状ではあります。行政の方としても認識しています。そのあたりにつきまして、行政一体となって切れ目ない支援を実現するために、何らかの形で窓口を一本化するというのも取り組みの中で今後出てくるかと思っています。そのあたりも含めて見守っていただければと思っています。行政としても更に発達障害の方への支援というのを推進していければと思っています。

【師岡会長】

国の方でも、虐待の問題、そして、様々なケアなども含めて、子ども政策を一本化しよ

うということで、子ども家庭庁を立ち上げるという事ですが、残念ながら幼保一元化は先送りのようですが、今の基本施策 13・14 の児童虐待の防止や、障害児支援の充実に関しては、国も一本化する方向のようですので、市としても窓口の一本化など、昨年度も話題にありましたが、せっかく良い取組を行っていても、市民の方たちに周知されていなければ勿体ないので、利用するかたたちが、どこに相談していいのかなど、分かりやすく市民に周知しながら、今後の取組にさらに充実、改善していただけたらと思います。

他はいかがでしょうか。

【石田委員】

重症心身障害児のレスパイト事業の取り組みありがとうございます。先般、医療的ケア児支援法が施行され、市町村の方にさらなる責務として課されたところですが、今後どういった役割を果たすのかというのがあれば教えてください。

また、児童発達支援センターが2か所設置されていることは地域としてありがたいと思いますが、まだまだ対応が不足している部分があり、今後もっと必要となっていくということがあると思います。

また、この夏、国連障害者権利委員会から、フル・インクルーシブの達成に向けた総括所見が示されると思いますが、それも含めて準備を進めていくことが必要だと思います。

【師岡会長】

市の方でも勧告の動きなどは把握されていますか。

【遠藤障害者福祉課長】

先ほどの、在宅レスパイトの件も医療的ケア児支援法も含めまして、我々としてはその前から医療に関わる方が集まって議論をさせていただいて、レスパイトなどの事業も必要だということで実現した事業です。国等の動きについては、その後におっしゃっていただいた児童発達支援センターについても認識をしているところですので、さらなる充実を図っていきたいと思っています。

【串田委員】

巡回発達相談の実施件数についてお伺いしたいのですが、2024年度の目標件数が329件とあるのですが、この目標というのは何の基準に定められているもののでしょうか。

また、この件数は増やしていきたいということなのでしょうか。

【米村子どもの教育・保育推進課長】

巡回発達相談は重要な事業だと思っていますので、今後増やしていきたいと思っています。件数に関しては、計画上、2024年までに329件を目標としております。

【串田委員】

幼稚園に巡回相談のお知らせが来ると、保護者の方は遠慮がちなご反応というか、嫌だなという反応をされる方もいらっしゃいますが、我々としては受けていただいた方がいいかなとは思っています。今のところ保護者の方が同意した場合に受けられるという仕組みになっていますが、この形がベストだと思われませんか。また、巡回相談に限らず、障害児支援の対象になるのは基本的には診断書がついた子だけなのではないでしょうか。それとも、保護者の方が自分の子には何かの支援が必要だと思われたお子さんも対象になるということになるのでしょうか。

【米村子どもの教育・保育推進課長】

巡回の相談に関しては、保護者の方の同意を得て、相談を受けるという形になります。

集団生活をしていく中での困りごと、それは保護者が困っているのか、保育施設が困っているのかという条件にもよるところはあるかと思いますが、保護者の理解を得ないと、それは人権の問題にもなってしまいますので、保護者の方に状況をしっかり説明していただいて、申し込んでいただくという対応をとっています。その形がベストだと思います。また、支援の対象になるお子さんは、手帳の取得や診断書がないと支援が受けられないということではありません。

【師岡会長】

今のご質問は、手帳がないと支援というものは受けられないのかと。その支援とは予算がついて様々な手当てを受けられるということであろうかと思いますが。それ以前の、ボーダーの子という言い方を現場ではしますが、そういった方々にも支援の手は必要であるでしょうし、その前提には、発達障害イコール障害児もしくは障害の認定というイメージが、客寄せではなく、客除けになってしまっているハードルをどういう風に下げられるか、気軽に色々相談できるような支援が必要なのではないか、施策 38 の障害の早期発見・早期支援というのは、そういう面も含めているので、必ずしも障害の認定なり、認定に基づく具体的な予算付きの手当てをどう進めていくかという話ではない。その手前のところを私たちとしてどう把握していくか、対応されていくのか、たぶんその一つのバロメーターとして、巡回相談の数というのが、コロナ渦もありましたけれども、少し減ってきているので、また、コロナの感染状況の様子を見ながらではありますが、気軽に相談できる体制を進めていただければいいのかな、という要望も含めた発言であったかと感じました。

石井委員、保育所の現場では発達相談の巡回相談の利用状況や、利用される上で、何かネックになっていることはありますか。

【石井委員】

保育園の現場では、ボーダーといいますか、手帳を持っていなくても支援が必要なお子さんは増えている傾向にあると思います。やはり、支援を充実させるために巡回発達相談であるとか、加配などの制度があると思いますが、なかなか園としてもそういうお子さんが増えて、巡回発達相談をお願いしても、100%対応していただけることが難しい状況になりつつあると思っていますので、質とともに量も充実ができるような対策を立てていただけると現場としては助かると思います。

【米村子どもの教育・保育推進課長】

巡回発達相談の支援は、充実させていきたい、増やしていきたいと思っています。ただ、支援を必要とするお子さんが増えているという状況もありますが、それを支える人たちの質を上げることの両面が必要です。我々の方は幼児教育・保育センターを去年の2月に設置しましたので、色々な研修などで支える人と巡回相談を担当する人で両方向から、保護者と施設を支えていきたいなと思っています。

【師岡会長】

確か、八王子市も巡回相談は、保護者からの要望だけではなく、園からの相談も受けながら進めていると思いますが、そこで、保護者からの了解を得て進めていくというハードルが高くなる面もあると思いますが、その手前で様々な対応策などを見つけていく大切な

方策にもなると思いますので、そのための体制や人材の育成などとともに、幼稚園、保育園とも連携しながら、進めていただけたらと思います。

【設楽子ども家庭部長】

今の先生方のお話を聞いておりまして、巡回発達相談のイメージが、保護者の方々にとってはご自身のお子様が発達に気になるところがあるけれども、まだ認めることへの抵抗がある、相談を受けることでレッテルが貼られてしまうのではないかと、という保護者の方々のお気持ちが整理されるまでに時間がかかるものだと思いますので、何が何でも巡回発達相談へということではなく、師岡会長からお話がありました、気軽に相談できるということがいかに他の部分でも必要かということを経々今日課題提起していただきましたので、また調整していきたいと思います。

【師岡会長】

そういう意味でも、施策 38 の一つ目の黒丸では、必ずしも障害の認定がどうかということではなくて、それ以前の例えば保護者の方たちが子育てに対する不安を持っていられる、または、わが子の対応で苦慮されているということの相談を幅広くしていく、それが相談体制の充実ということになるのでしょうし、虐待の防止にもつながっていく可能性もあると思います。今おっしゃっていただいたことを今年度も実直に進めていただけたらと思います。

数値的には2年目を迎えたところで、概ね順調というふうに評価はできるだろうと思いますが、本分科会として市と同じくB評価ということではよろしいでしょうか。では、B評価ということにいたします。

では続いて、基本施策 15 ひとり親家庭への支援はいかがでしょう。

【石田委員】

自己評価の文章ですが、ゆめはち先生の支援を受けた子の高校進学率が100%になったのか、それともゆめはち先生の支援を受けていない、本来、支援に繋がるべき子どもたちも含めた数値なのかがわからなくなっています。確認していただいて、修正していただく必要があると思います。また、ゆめはち先生の取り組みはじめ、支援の必要な子どもたちへの伴走型支援を非常に丁寧にやっているといると思いますので、引き続き、まだ受けられていない支援を要する子どもたちへと、繋がるための取り組みをお願いいたします。

【松本こどものしあわせ課長】

この文章はサービスを利用したお子さんの進学率が100%ということなので、表現を修正させていただきます。

【師岡会長】

では、修正をお願いします。今のような気になる文言についての質問などでも勿論結構です。何かございますでしょうか。

【小寺委員】

施策 40 のひとり親家庭を対象にコニカミノルタサイエンスドーム入館料免除などの記載があるのですが、お子さんにとって遊びはとても大事なことですし、誰は行ったことがあるが、誰は行ったことがないといったことを防ぐことにもなると思います。今後対象の施設の拡充予定はありますか。

【小林子育て支援課長】

入館料と観覧料の免除は、ひとり親家庭を対象とした医療費助成制度というのがあります。その医療証を持っていきますと、減免という形で、無料で入れるということになっております。これを導入したときに、やはりいろいろな場所でこう言ったサービスを受けられるとより望ましいという考え方がありまして、庁内でもそういったことが可能であるかということ数を数か所調整させていただいたのですが、本来収入すべきものを減免することについて、それぞれの事業に資していることもあり了解を得るのが難しいところもありまして、まずは実施できるところからということでスタートしています。

お子さんの体験の機会というのは非常に重要だと認識しております。特にひとり親のご家庭のお子さんはそういった機会が少なくなるということがあるかもしれませんので、できるだけ色々な体験が増えるように、そういう視点でひとり親家庭の支援事業というのは広めているところでございます。

【師岡会長】

今のご質問、ご意見は次の貧困対策の推進にも関係すると思いますが、例えば小寺委員だけではなく、市民委員の方々は、このような施設等がひとり親家庭への対策として、利用料免除など該当していったらいいのではないかなど、お気づきのことなどありましたら意見をいただけたらと思います。

【小寺委員】

例えば、サイエンスドームは地区に1か所なので、各地区に一つずつ無料で入れるところがあったら、交通費も大変だったりするご家庭があると思うので、近くにそういう施設があると利用しやすいのかなと思います。

【師岡会長】

他にいかがでしょうか。

【久保井委員】

私の場合はすでに子どもが成長していて、あまり施設は思い浮かばないのですが、カラオケとか娛樂らしい娛樂でしょうか。八王子は広いので、地区ごとに利用できる施設があることが大切だと思います。

【高橋香里委員】

私も、あまり家族で出かけることが少なくなっているのですが、多摩動物園とかでしょうか。また、室内で遊べる民間の遊び場は、時間制で料金も高いのですが、安全に子どもたちが体を動かせる場所でもあるので、市の施設だけでなくそういったところにも声をかけていただけたらと思います。

【師岡会長】

地域で一つずつの施設を、という意見がありましたが、民生委員のお立場ではいかがでしょうか。

【澤井委員】

私の地区では水田が多いのですが、田植えの体験とか、施設とかではないのですがやっているところもあります。また、高尾森林ふれあい推進センターですか、虫を追いかける、魚を見るということもいいのかなと思います。

【師岡会長】

自治会のお立場ではいかがですか。

【前原委員】

地域ということで考えますと、既存の市の施設であるとか、あるいは民間の費用のかかる施設というよりは、いろいろな地域で、子どもからお年寄りまでいろいろな方々の居場所づくりということをしてまして、子どもたちが危険なことがなく走り回れるそれだけで喜ぶ場所というのは八王子市内にずいぶんあると思います。

ただ、それがどこまで認知されているのか、行きたいと思ってもどこに行ったらいいかわからない人もいると思うので、うまく周知されていると行きやすくなると思うので、何らかの方法で周知できたらいいと思います。

【師岡会長】

ただ今の意見も参考にさせていただきながら、充実させていただければと思います。

評価の方は、取り組めていると評価できるかと思いますので、Bでよろしいでしょうか？

では、Bということにいたします。

それでは、貧困対策の推進ですが、こちらはいかがでしょうか？

【石田委員】

今回の生活保護受給者の中学校卒業後の進学率についてです。すべての子どもが進学できる環境があるということが大事だと思います。夢の追求のためなど、主体的・積極的な理由での就職の選択などもありますので、必ずしも100%になる必要はないかと思いますが、3.4%減少しているということはどのような理由なのかお伺いしたいです。また、大学進学率についても知りたいと思います。

また、子どもの生活実態調査については重要な調査だと思いますので、今後も継続していただきたいと思います。

【浅岡生活自立支援課長】

まず、生活保護家庭における中学校卒業者の進学率については、病気のあるお子さんについて変動があるということが判明しました。本来、統計的にはそうしたお子さんを入れるということは、私は適切ではないと思っています。高校進学にあたりましては、私立であれ、都立であれ給付金や減免制度などが充実しているところではありますので、経済的な理由で進学を断念するという方はいらっしゃらないと認識をしております。また、学力につきましても無料塾でサポートをしておりますので、学力を理由とした進学断念はないと考えております。ただし、発達障害のお子さんですとか、精神的な病で若くして闘病されている方も大変多い状況でありますので、統計の取り方については検討余地があるものと認識しております。

あと、大学の進学率につきましては、生活保護世帯は大学進学すると生活保護が受給できなくなります。大学進学ができる方については基本的には進学をするよう後押しをしているところであります。貧困の連鎖を断つという意味では、能力のある方は少しでも高い学歴を得られる方に進んでいただいて、安定的な職に就いていただくということを重点的に考えているというところです。

【石田委員】

病気であるお子さんを含めた統計データも必要だと思いますし、それ以外のものも提示していただくといいのかなと思います。その上でサポート校や居場所づくりなど、専門的

な支援を行っていく必要があると思います。

【師岡会長】

高校生の進学率、貧困の問題などで、高校の現場としてはいかがでしょうか。

【早乙女委員】

子ども食堂さんに毎週来てもらっているのと、八王子に縁のある立川市にある新日本物流さんという企業さんにもバックアップしてもらって、月 10 万円以上の食料を毎週 30 人程度の生徒に配布しています。というのも、一日一食しか食べていない生徒とかたくさんいます。ネグレクト状態であったり、貧困もあると思いますが、お母さんからお金をもらっていても遊びに使ってしまって食べていない子もいます。想像していただきたいのですが、そういった生徒が集中して大学を目指せるかと言ったら、かなり難しいと思っています。貧困から大学進学というのは大変なハードルがあるのかなと、感覚としてあります。実際、本校においてそういった生徒の多くは一般就労をします。経済的な理由で、進学はそもそも考えていません。かといって、就労をしてちゃんとやっていけるかという、そこもなかなか難しい生徒も多いとなりますので、どうか貧困問題というのを重点的に行っていただきたいなと思います。

【師岡会長】

同世代として、この貧困問題など何か実感されることまた、要望などなどいかがでしょうか。

【岩本委員】

3 月に大学を卒業して福祉職場に就職しましたが、その職員も想像している以上に、福祉資金を利用している人が、コロナで多くなったと聞いているので、貧困対策というのは子どものみならず全世代に必要なことだと感じております。

【前原委員】

施策 43 の子ども食堂に関してですが、八王子の広い中で 19 団体というと、どこの地域になるのでしょうか。もう一つ、子ども食堂は運営していくのには、確かにお金もかかりますし、食材も必要なので、地域の代表としては、地域をうまく活用していく方法はないのかな、と思います。子ども食堂頼りにしてしまうと、広がりがなかなか出てこないのではないかと思います。子ども食堂は貧困対策の一つとして捉えられていますけども、貧困と言われると本当に困っている子どもたちが行けない、いじめにつながるのではないかと思います。ということも考えられるので、対象となる子ども全員に声を掛けることで、貧困でない子の中に混ざってしまえば目立たないと、そのような声もあがってきています。貧困と言うことで運営しなければ、補助金を出さないということでもないと思いますので、その辺を踏まえて、もう少し広がりができるとういかなと思います。そういう時には、地域に声掛けをすれば、食材の提供であるとか、子ども食堂の運営にボランティアとして関わっても良いという人もいます。

【松本子どものしあわせ課長】

子ども食堂は貧困対策にも載っているのですが、基本施策 9「子育てを共に楽しむまちづくり」という方にも子ども食堂は入っております。現在、補助金を受けている団体は 19 ですが、市がネットワークで把握している団体は 26 団体です。それぞれ地域で独自に活動している食堂、誰でも食堂という名称であったり、市が把握できていない団体さんもあり

ます。

市としては登録団体を最終 35 団体まで増やしたいと思っております、できれば中学校に一つ、もっと増やすのであれば小学校に一つという目標も考えています。それぞれの団体さんが個性を持って動いていらっしゃるしますので、チラシを学校の掲示板に貼ってもらって誰でも来られるようにしたり、朝食を毎日提供している子ども食堂さんもあつたりします。それぞれの活動を市の方がどれだけサポートしていけるのかなということが今後の課題だと思っています。今はコロナ禍でもあり、食堂が開催できずに食料配布という形で行っており、居場所機能の側面が若干弱まっているので、それを今後どうしていくのか、ということが連絡会で話し合われているテーマでもあります。

【前原委員】

これから、さらに広げていこうというのは分かりますけれども、この件とは少し外れますが、八王子でも地域づくりを各中学校区でまとめていきたいと思います。中学校区で一つというのは良いかなと思います。単独でやろうとすると難しいので、地域づくりやまちづくりとも関係があることだと思いますので、そういうところに盛り込むとスムーズにいきやすいかなと思います。ぜひ、全地域を網羅していただけたらと思います。

【師岡会長】

また、地域を対象とした施策の中でも、子ども食堂の様々な運用等について確認していきましょう。施策 16 につきましては、中学生の進学率が減少ということで、B 評価はどうかという方もいらっしゃるかもしれませんが、病気のお子さんも統計に含まれているという事で、経済的な理由としては、ほぼ 100%ということなので、B 評価ということによろしいのではないのでしょうか。

それでは、施策 17 の外国につながる子どもと家庭への支援はいかがでしょうか。

【石田委員】

特別な教育的ニーズのある子ども施策の一つということで、多言語など必要な部分にもなるかと思いますが、親支援ということもヤングケアラーの問題と併せて重要になってきますので、保護者の日本語学習支援や、生活支援など個別の部署につなぐだけではなくワンストップで対応する体制も整えていただけたら良いかと思います。

また、確認なのですが、先ほどの大学進学の問題のところ、生活保護受給世帯の方は、大学進学はできないというように思ってしまったので、それは圧力になってしまわないか懸念するところがありましたので、もう一度お願いします。

【浅岡生活自立支援課長】

ご説明いたします。生活保護受給世帯につきましては、大学進学が出来ないということではなく、大学進学すると生活保護が受給できなくなります。世帯分離という制度で、ご自身でアルバイト等をして生計を立てていただくということと、学費等につきましても奨学金の借入れなどで賄っていただくという制度になります。ただ、自立のためには、高校を卒業し大学進学できる方につきまして、積極的に後押ししております。

【師岡会長】

ワンストップの支援としましてはいかがですか。いま、ご指摘のあったような他の施策とも関連してワンストップの取組状況などいかがでしょうか。

【松本子どものしあわせ課長】

親支援も含めたワンストップの相談というと、国際交流協会がオクトーレの中にありまして、そちらで保護者の言語の問題や生活支援といった相談を受け付けています。通訳のボランティアもあります。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。特にないようでしたら、こちらの評価はB、ということでよろしいでしょうか。

では、基本方針の4は以上とさせていただきます。時間が無くなってまいりましたのでできるところまでで、基本方針の1の説明をお願いいたします。

【松本子どものしあわせ課長】

○資料6「八王子市子ども・若者育成支援計画点検・評価報告書案（令和3年度）基本方針1」に基づき、各施策の事業の取組内容及び実績について一括説明

【師岡会長】

時計を見ますと終了予定の時間を迎えております。基本方針の1が一番肝になる部分でもありますので、今ご説明頂いた内容への質疑応答は次回以降にして、もう少しゆっくり議論した方がよいかと思いますが、よろしいですか。

次回残った基本方針2と3と5もありますので、より忙しくなるかとは思いますが、あまり拙速な議論も点検・評価をするということで、市民の皆様への責任を果たすという意味でも十分ではありませんので、今の説明を踏まえて、続きは次回という事でよろしいでしょうか。

では、最後に、日程の確認だけさせていただきます。

事務局からお願いします。

【松本子どものしあわせ課長】

○資料7「年間会議日程」に基づき、事務局より連絡

閉会